令和5年度燕市環境審議会

令和5年度第2回燕市環境審議会 記録簿			
日時	令和5年11月20日(月) 9:00~11:30	場所	燕市役所 201 会議室
出席者(敬称略)	■環境審議会委員:出席 10名 佐藤委員(会長)、小林委員(副会長)、 田邉委員、渡邉委員、山口委員、茂岱会 事務局:6名 市民生活部:前山部長 生活環境課:清水課長、坂本課長補佐、土岡係長、石川主体 ■計画策定コンサルタント:3名 大日本ダイヤコンサルタント(株) 浦瀬、鈴木、松本	委員、万	木村委員
配付資料	・令和5年度第2回燕市環境審議会 次第・第3次燕市環境基本計画_素案		

開会

議事次第

等

1. 市民生活部長あいさつ

- 2. 議題
 - (1) 第3次燕市環境基本計画(素案)について
- (2) その他
- 3.委員長あいさつ

閉会

番号 議 事 内 容(主な意見)

開会

1

1. 市民生活部長あいさつ

市民生活部長が開会のあいさつを行った。

2

2.議題

(1) 第3次燕市環境基本計画(素案)について

資料「第3次燕市環境基本計画」素案」について、事務局より説明を行った。

~議題(1)についての質疑応答・意見~

【委員】

アンケート調査の日付・対象者・人数・回答者数を示した方が良いと思う。また、中学 生528人は燕市全体だと少ないように感じる。

【事務局】

中学生については、燕市の中学2年生を対象に行ったアンケートになる。日付や 対象者等の記載については、本編に記載するか、資料編に詳細を掲載するか、書面 の体裁も考慮しつつ検討させていただきたい。

○分野別目標 I について

【委員】

P25の温室効果ガス総排出量の調査方法を教えていただきたい。

【事務局】

電気の使用量やガソリン等の燃料の使用量から CO2 の排出量を算定している。電気であれば、電気使用量当たりの CO2 排出量を定めた係数があり、その係数に電気の使用量を乗じることで、CO2 排出量を算出している。同様に、ガソリン 1L 当たりの CO2 排出量を定めた係数もあるため、すべての電気使用量や燃料使用量を集計した上で、定められている係数を乗じることで、CO2 排出量を推計している。

【委員】

2022年にC02排出量が減ったのは、コロナにより在宅勤務等で自然と電気や燃料の使用量が減ったからか、それとも市で特別な対策をとったからなのか教えていただきたい。

【事務局】

2022年にはすでにコロナから回復しはじめ在宅勤務が少なくなっていたが、換気をしながら空調を付けていたため、電気使用量はコロナ以前と比べて逆に多くなっている。そのため、数値が 2013年から減少したのは、施設の統廃合などを進めて、公共施設数が減ってきた影響もあると思う。また、他の要因としては、電気の発電方法によって、CO2 排出量が減少したことも考えられ、2013年は火力発電が多かったのに対し、2022年には再生可能エネルギーの割合が増加してきているといった、電源構成の変化が影響していると考えられる。また、本市における再生可能エネルギーの導入や省エネ化といった取組などの複合的な要因も考えられ、CO2 排出量が下がってきている状況にあると思う。

【委員】

P30で施策を実行するにあたって、担当所管課との打ち合わせはできているのか、 それとも計画策定後に打ち合わせをする予定なのかを教えていただきたい。

【事務局】

計画を作るにあたり、各課とやり取りをした上で施策の方針を決めている。今後、 文言等が変わる可能性もあるが、基本的には担当課とのやり取りを終えている。

【委員】

P41 で「指導を行います」とあるが、言うことを聞かないまたは改善しない場合には、罰則やペナルティーはあるのか教えていただきたい。

【事務局】

罰則はある。例えば、悪臭防止法という法律の下、指導を行い、従わなければ警察に告発をする形になるため、最終的には刑事罰が適用されることになる。すべて公害法に則り、騒音・振動・悪臭・大気汚染等々は警察への告発を行っていくことになる。

【委員】

P43 で水質に関する数値が出ているが、基準値を超えた場合の改善方法や減らすための対策はあるのか。また、上流での水質汚染が下流での水質に影響を及ぼす場合はどうなるのか。そういった場合、広域的な連携協力を行っていくのか教えていただきたい。

【事務局】

公共用水域の水質汚染における対策は新潟県が行うことになり、燕市が水質保全に対して独自に取組を行うことはできない。河川水は上流から下流に流れており、水質を新潟県が測定しているが、汚れが激しいところでは、その河川に流れてくる流域ごとに各自治体の担当者とともに原因の調査を行うことになっている。仮に工場排水が原因であれば、工場における敷地内に入り込み、どのような要因があるのか調査する。また、公共河川の環境基準値については、環境基準値を超えたからといって健康被害が発生するとは考えられない。このBODに関しては、気象条件によって値が変動するものとなっており、降水があればBODは高くなり、降水がなければ低くなる。また、BODの測定は、1ヶ月に1回か2回程度しか実施しないため、毎月高い値が続かなければ、気象条件による影響という見解になる。

【委員】

P48 の表に再掲項とあるが、これは第二次環境基本計画からの再掲という意味合いがあるのか教えていただきたい。

【事務局】

各箇所に関係し、同じ施策の方針が載るところに「再掲」ということで記載しているが、まだページが決まっていなかったため、現在は空欄となっている。最終的にページが決まった段階で表記する。

【委員】

P30の表の「健康」について、「熱中症対策として空調の効いた供用スペースを開放する「おやすみ処 涼館」を推進します。」とあるが、「おやすみ処 涼館」とは何かを教えていただきたい。

【事務局】

今年度から始めた取組で、公共施設の他に、事業者にも協力いただいている。例えば公共施設であれば図書館や庁舎の四階のスペースなど、常に冷房が効いているスペースを開放し、市民の涼み処として利用してもらうような場所のことである。自宅にエアコンがない市民が、涼んで休めるような場所として公共施設などのスペースを開放して利用していただく形でPRしている事業になる。注釈を入れる。

【委員】

P36「ごみの資源化の推進」について、「プラスチック使用製品のリサイクルを進めるため、分別収集について検討します。」とあるが、どういう意味かを教えていただきたい。

【事務局】

今後、プラスチック製品を現状の燃えるごみではなく、プラスチック製品ごみという形の分別単位を1つ追加する予定でいる。新潟市ではすでにやっており、燕市もこれからスタートする。市民の皆さんは区分の判別が難しく面倒になるが、海洋マイクロプラスチックの問題や、CO2 ゼロに貢献できず、国の交付金の縛りもきつくなるので協力いただきたい。

【委員】

P42「公共交通の利用促進」について、「バス会社に対し JR 線との接続改善などの要望活動を行います。」とあるが、接続改善以外のことも考えているのか。大きいスーパーマーケットなどにバスが止まるようになると高齢者も助かると思うが、そのようなことも考えての記載なのかを教えていただきたい。

【事務局】

接続改善以外の取組としては、公共交通を利用できる環境つまりバス停の新設・ 増設を進めていくことも考えている。

○分野別目標Ⅱについて

【委員】

「鳥獣被害防止対策の推進」について、最近では国上山などのイノシシの多い地域では、イノシシ被害により作物被害が出ている状況である。施策の方針を見ると、生活環境課では「被害防止対策の普及・啓発」、農政課では「有害鳥獣の捕獲」とあることから、実際の行動は農政課が行うことになっているのか教えていただきたい。

【事務局】

野生鳥獣による被害が農作物である場合は、農政課が駆除を行い、市街地に野生鳥獣が入ってきた場合は、農政課ではなく生活環境課が主で動くことになる。実際には、猟友会に捕獲を依頼することになり、農地・市街地といった場所によって、どちらが主で行動するかの違いだけで、両課共同で対策を行っている。

【委員】

国上山や他の山間地においても、イノシシの被害は大きい状況であるため、農政課と共同で力を入れていただき予算配分をお願いしたい。

【事務局】

農政課とも情報を共有し、少しでも被害が減るように取り組んでいく。

【委員】

P68の「パークアンドライド」について、実証実験を来年までやっていると思うが、 駐車場が遠いため、今後、継続するのであれば駅に近いところに駐車場を置いてい ただきたい。

【事務局】

パークアンドライドについては、利便性のいいところで行えるよう努力する。

【委員】

鳥獣駆除の件で、ムクドリの被害が新潟市で広がっている。近々、燕市の方に集団で移動してきた時に困ることのないよう、対策を考えていただきたい。

【事務局】

ムクドリに関しては、現在すでに県央地区に生息しているが、まだ有効な対応策はどこの自治体も取りようがない現状である。燕市内にはまだムクドリは移動してきていないが、新潟県と自治体で情報共有を行いながら、最善の対策を取れるようにしていきたいと思う。

【委員】

P57「避難行動計画『マイ・タイムライン』の作成推進」について、中学生であれば理解できると思うので、各学校へ赴いて「マイ・タイムライン」の作り方を教えていただくと、少しは浸透すると思う。一般市民の方に集まってもらうのは難しいと思われるため、まずは生徒を対象としながら保護者にも広めていくと良いと思う。

P63 に「市内には 70 カ所の都市公園が整備されています。」とあるが、ほとんど利用されていないと思う。

理由は、木が少ないと木陰にならず夏は暑すぎて利用できる状況ではないことや、ペットを入れることを禁止している公園が多く、近くの幼稚園児の遊びの場となっているわけでもないといったことが考えられる。都市公園を整備すれば良いというわけではなく、どの程度活用されているのかを、適宜確認した方が良いと思う。

広い場所であれば柵はいらないが、あまり大きくない公園では柵で囲って、子供が遊んでも心配ないような対策を取っていただきたい。その他に、テーブルや椅子があるだけでも使いやすさが違うと思う。都市公園が作ってあるのに利用されていないという状態が非常にもったいないと思うので、その辺りを工夫していただきたい。

【事務局】

都市公園の在り方は、ご意見を都市計画課と共有して考えていく。防災の方は防災課の主幹と情報共有を行い、教育委員会の意向や意見を聞きながら、学校現場の負担を増やさないように努力しつつ推進していく。

○分野別目標Ⅲについて

【委員】

分水図書館の1階にある涼館を利用した際に、小・中学生やお年寄りからは評判が良く、良い施策だと感じたため、継続を要望したい。

【事務局】

涼み処は来年度も継続すると思う。好評であれば、他の施設についても広げていきたいと考えている。

【委員】

三条市ではツキノワグマが出没しているので注意の看板を見るが、燕市に出た記憶はないが、理由を教えていただきたい。

【事務局】

燕市内の山に関しては、他の山と繋がっていないため、誰かが故意に放さなければ熊が出没することはない。マムシなどが水害時に下田の方から流れてきた事例もあるが、熊の場合はそのようなことはほとんどないと思う。

【委員】

P102の下水道の「普及率」と「接続率」の違いは何かを教えていただきたい。

【事務局】

普及率は、下水道管を通すことを計画した地域のうち、実際に管が通っている部分のことである。接続率は、その通っている管のうち、住民が家から接続している割合のことである。

【委員】

接続率は令和13年度で言うと、59%×92%=54%ぐらいになるのではないか。接続している人の率ということであれば、掛け算が必要になるのではないだろうか。

【事務局】

普及率は、例えば100mの管を作る計画があった場合、50mしか管を作っていなければ50%になる。接続率は、管を通した地域に4件の住宅があり、そのうち3件が接続していれば、75%の接続率となる。令和13年度の接続率である92%は、下水道が普及している地域の住民のうち、92%の方が接続しているということになる。

なぜ 100%にならないかと言うと、下水道が通っていても、既存の浄化槽があれば下水道につなぐ必要がないという家庭もあるため、下水道が通ったからといって、すべての家庭へつながるわけではないという理由である。

【委員】

全体で見ると、管を通して、さらにそこから接続している割合が燕市の全体の普及率ではないのか。

【事務局】

下水道の普及率は燕市だけの考えや努力で引けるが、普及率は分母が管の距離になる。接続率は分母が世帯数になる。

【委員】

理解はしたが、市全体としてみれば接続率だけでよいのか。

【事務局】

公共下水の接続率と合併処理浄化槽への転換率が汚水処理人口普及率に出ている。以前の浄化槽は単独処理浄化槽と呼ばれるものであり、トイレ以外の汚水は未処理の水が流れ出ていたが、合併浄化槽は全ての水を浄化している。そのため、燕市は公共下水だけではなく、合併処理浄化槽への転換も進めるという形で水質の浄化を目指す。

【委員】

地域を超えた広域的な連携が必要だと記載されているので、近隣市町村も含めて、 環境問題について取り組んでいただきたい。

【事務局】

広域な取組に関しては、各自治体で連携して積極的に取り組んでいく。

【委員】

P99の「市民からの発案」について、市のホームページを見ると更新がされていないことが多いため、最新の情報を載せていただき、市民からの発言がしやすくなるようにしていただきたい。

【事務局】

ホームページについては、お詫びします。更新については、怠慢な部分もあるため、職員一人一人が自覚して最新の情報に切り替えるようにしていきたい。

【委員】

P74「マスメディアを活用した環境情報の提供」について、「ラジオの市政番組放送枠を活用し、環境をテーマとした番組を放送します。」とあるが、視聴者に楽しく聞いてもらえるような内容にしていただきたい。

また、P74「職員出前講座や施設見学会の実施」について、「環境施設の見学会を 実施します。」とあるが、どのぐらいの回数を予定されているかを教えていただきた い。

【事務局】

ラジオについて市政番組放送枠については、あまり弾ける内容にできない。FM 燕三条さんでは、つばめ生活学校の方たちが MC になり、市民に関わる環境問題などを聞いて楽しいような形で放送しているため、今後も環境のテーマを多く採用してもらいたいと思う。環境学習の施設見学は、生活環境課も教育委員会に PR 不足なのもあるが、受け入れは年2~3件である。小学校では総合学習としてやっているところもあるので、教育委員会の席でぜひ、環境学習施設を見学して学習してみないかと広めていただければと思う。

現在、発電事業者が発電開始に向けて準備を進めている2カ所目のメガソーラー発電所については、舘野地区の最終処分場にソーラーパネルの設置工事は完了しており、こちらも環境学習の対象施設に入るので新しい情報を児童生徒に提供できると思う。こちらとしても教育委員会に情報を提供しながら1件でも多くの授業で取り上げてもらえるように進めていきたい。

【委員】

資料編に条例等の関係資料を差し込むと思うが、全体を通してこの環境基本計画は 非常に大きな計画であり、地球環境問題という非常に切羽詰まった問題も含まれて いる。燕市では災害廃棄物の処理計画を作っていると思うが、そういう計画を政策 の項目として入れ込むわけにはいかないだろうが、資料編に関連計画を入れていた だいた方がいいと思う。

【事務局】

災害廃棄物処理計画を2年前に策定している。ただ、災害廃棄物処理計画は、市民に対する計画ではなく、行政とそれに関わる事業者の計画になっている。実際に災害が起きた場合、災害処理対策計画に沿って速やかに実施計画を策定して、それを市民にお願いする段取りになっているので表には出していない。なぜかというと、ある地区で災害が起きた場合、どこを仮置き場にするのかというくくりもあり、そこをオープンにしてしまうとその周辺に影響を及ぼすことが考えられるためである。災害廃棄物処理計画は策定されているが表に出すことは控えさせていただきたいと考えている。

【委員】

環境問題に関する計画で外出しできるものは他にあるか。

【事務局】

外出しできるものはホームページ上に出ている計画だけである。一般廃棄物処理計画が市民の方にも大きく関わると思うが、この計画は公表されている。ただ、環境基本計画の本編が100ページあるので、資料編に加えると全体で500ページぐらいになるので難しいと思う。本編に貼りつけるのは無理だが、計画の公表先等は記載できるので、可能であれば表記したいと思う。

【委員】

不法投棄に関する内容やコメントがこの計画の中に少ない気がしたので肉付けした方が良いと感じた。

【事務局】

不法投棄は、市内では減りつつあるが、国上の方では不法投棄が多くなっている。 肉付けできる部分はしたいと思う。

【委員】

環境審議会の案内を頂いた中で 11 月 15 日の電気自動車展示試乗会の知らせがあり、展示試乗会に行ったががっかりした。車を展示するだけでなく、補助金や電気自動車の魅力がもっと示されると良い。

【事務局】

EV車の環境への効果の資料も、次回開催する際には用意した上で普及に努めていきたい。ご意見ありがとうございました。

【委員】

P51の「有害大気汚染物質の通年調査※を実施」の※は、下の※のことか。そうであれば、※を小さくしてほしい。もう1つ、その表の中の「①環境基準」と「②指針値」とあるが、どういう意味なのか説明していただきたい。

【事務局】

※については修正する。①が環境基準を表し、②が指針値を表している。しかし、 見にくいので分かりやすいように表現を検討したい。

今の表で燕市の中央公園のところにトリクロロエチレンしか数値が入ってないのは疑問だと思うので説明させていただきたい。3年前までは、燕庁舎の測定値はなく、中央公園ですべてのデータを取っていたが、燕庁舎のできるだけ高いところから測定した方が正確だということで、3年前に庁舎の4階に測定局を移した。ただ、燕市の場合、トリクロロエチレンの数値がどこの地区も多いため、中央公園の機械を一部残してトリクロロエチレン値だけはそこで測定しているというのがトリクロロエチレンしか表記がない理由となる。

(2) その他

【事務局】

本日の第2回審議会の意見を反映させたものを素案として、12月の議会に提出する。 議会説明後は、パブリックコメントを12月から1月にかけて実施し、パブリックコメ ントにおける意見を反映させた上で、最終的な案を作成する。その後、3月議会で最 終案の報告を行い、3月末に第3次燕市環境基本計画ということで公表させていただく 形となる。皆様には完成版を郵送してご報告したいと思う。

【会長】

全体を通して何かご意見のある方はいらっしゃるか。

【委員】

家庭の生ごみの減量も行動指針の1つに含まれているが、コンポストの取組に対して、例えば申請があれば家庭に一部補助をするというお考えはあるか。

【事務局】

今現在も生ゴミ処理機(コンポスト)の補助を行っているが、予算が毎年このぐらいの時期になるとなくなってしまうので、その辺の予算も含めて今後検討していきたいと考えている。

【委員】

毎年何件くらい申請があるのか。

【事務局】

コンポストは実績が12件で、予算は15件ぐらいあると思う。電動生ゴミ処理機のほうが予算不足が顕著で、今年は2件の申請となっている。新年度予算では2桁の件数分を取る予定で頑張っているのでご利用いただきたい。

【委員】

コンポストはまだ申請が少ないということか。

【事務局】

コンポストはまだ予算はあるが、庭がないと設置できないので、その辺りの検討が 必要である。

【委員】

各市町村ではコンポストセンターを作り、住民からの生ゴミを回収して肥料にしている。燕市も学校給食の残飯を肥料にして市民に配られているが、将来的にはそういうことを考えているのか。

【事務局】

現在も登録してもらった市民の方たちから食品残渣の回収をしている。拠点としてここに食品残渣用のゴミステーションがあるので、何日おきに出してくださいという形で登録制にしている。この制度は口伝えで広がっているだけであるので広めていく余地はある。今後も皆さまには、ご意見やご教示いただき、政策につなげていければと思う。

3 閉会あいさつ (会長)

会長が閉会のあいさつを行った。

※議事録掲載内容のほか、委員より第3次環境基本計画(素案)の内容について修 正意見をいただいています。

以下の表では、環境審議会においてなされた主な修正意見について一覧にまとめています。

令和5年度第2回環境審議会 第3次環境基本計画(素案)修正意見 一覧

令和5年11月20日(月)開催

No.	記載箇所	修正意見(要旨)	回答(要旨)
1	表紙	市章が文字に埋もれて見えにくいので、配置を検 討してはどうか。	「TSUBAME CITY」の後ろに配置する形に修正します。
2	2 ページ ■序論 計画の基本的な考え方 ■第 1 節 燕市環境行政の方向性 (計画改定の経緯) ■1.計画策定の背景	「アジェンダ」という言葉の補足説明を下に入れてもらいたい。	難しい単語になるので対応します。
3	12、13、14 ページ ■計画編 計画の目標と施策 の展開 ■第4節 環境意識調査アン ケートの結果(抜粋)	アンケート調査の番号順にグラフで示されているが、例えば 12 ページであれば「満足」、「やや満足」を足した数値を多い方から並べていただいた方が見やすい。13 ページの事業所アンケートについても同様に、「既に実施」が多い方から並べるなど工夫した方がわかりやすいと思う。14 ページについても「1 位」が多い順に並べた方がわかりやすいと感じた。	グラフについては抜粋で説明させていただいた 部分になるので、わかりやすい表記の仕方を工夫し ます。
4	16ページ ■計画編 計画の目標と施策 の展開 ■第5節 環境施策の方針 (取り組みの方向性)	「43 の環境施策の方針」とあるが、18 ページの 積み上げでは「44 の環境施策の方針」ではないか。	今回の計画策定に際して、「気候変動の影響を回避・軽減するための適応策の推進」を新たに加えたため、「44の環境施策の方針」となりました。 誤りであるため、修正します。

No.	記載箇所	修正意見(要旨)	回答(要旨)
5	20 ページ ■計画編 計画の目標と施策の展開 ■第5節 環境施策の方針 (取り組みの方向性) ■1.地球温暖化の防止に取り 組みます	「図.温室効果ガス排出量の削減目標のイメージ」について、横軸の間隔が 2020 年~2030 年にかけて短くなっており、次の 2030 年~2050 年ではさらに間隔が短くなっているため、CO2 排出量が急速に減少しているように見える。もう少し 10 年ごとの間隔を空けて、緩やかな減少になるよう調整してもらいたい。	横軸の間隔が年度間で等しくなるようにグラフ を修正します。
6	22ページ ■計画編 計画の目標と施策 の展開 ■ 第 5 節 環境施策の方針 (取り組みの方向性) ■1.地球温暖化の防止に取り 組みます	「表.区域施策編における取り組みの基本方針と対策」内、「⑪脱炭素・再エネに関する普及啓発(クリーンな地球環境づくり)」について、「小中学生・市民向け脱炭素セミナーに開催」とあるが「の」の間違いではないか。	「小中学生・市民向け脱炭素セミナー <u>の</u> 開催」であるため修正します。
7	28ページ ■計画編 計画の目標と施策の展開 ■第5節 環境施策の方針 (取り組みの方向性) ■1.地球温暖化の防止に取り 組みます	「PPA 事業」という言葉の補足説明を下に入れてもらいたい。	注釈を入れ、対応します。
8	31ページ ■計画編 計画の目標と施策 の展開 ■ 第 5 節 環境施策の方針 (取り組みの方向性) ■ 2. エネルギー資源を有効に 活用します	エネルギーの単位である「TJ」という言葉の補足 説明を下に入れてもらいたい。	注釈を入れ、対応します。

No.	記載箇所	修正意見(要旨)	回答(要旨)
	33 ページ ■計画編 計画の目標と施策 の展開	「ZEB」という言葉の補足説明を下に入れてもらいたい。	注釈を入れ、対応します。
9	■第5節 環境施策の方針 (取り組みの方向性) ■2.エネルギー資源を有効に 活用します		
	134ページ ■計画編 計画の目標と施策 の展開	4Rの()内表記について、「リデュース」等の カタカナ表記になっているが、英語表記(Reduce)	英語表記とそれをカタカナで表記したものを 2 つ掲載させていただくことで、読み方が分からない
10	■第5節 環境施策の方針 (取り組みの方向性) ■3.ごみの4Rと適正処理を 推進します	の方が良いのではないか。	方にも伝わるようにしたいと思います。
	35ページ ■計画編 計画の目標と施策 の展開	「図.市内の一般廃棄物の再生利用率(リサイクル率)、最終処分率(埋立処分率)の推移」につい	グラフをカラーに修正します。
11	■第5節 環境施策の方針 (取り組みの方向性) ■3.ごみの4Rと適正処理を 推進します	てグラフをカラーにして見やすくしてはどうか。	
	49ページ ■計画編 計画の目標と施策 の展開	「表.一般環境騒音・自動車交通騒音」について数値の単位の表記がない。	単位は「dB (デシベル)」です。 単位を追記します。
12	■第5節 環境施策の方針 (取り組みの方向性)■6.健やかで安らぎのある暮らしを守ります		

No.	記載箇所	修正意見(要旨)	回答(要旨)
13	89 ページ ■行動編 市民・事業者の環境行動指針 ■第2節 事業者の環境行動 指針 ■1.事業者共通編	(電化製品・OA機器)の見出しが2つある。 間違いではないか。	2つ目の(電化製品・OA機器)の見出しは(空調機器)の誤りであるため、修正します。
14	91 ページ ■行動編 市民・事業者の環境行動指針 ■第2節 事業者の環境行動 指針 ■1.事業者共通編	「①光ひかり外がいを防止する」とあるが、ルビを入れる表記にならないか。	ルビを入れる部分がそのままになっていたため、修正します。
15	98 ページ ■推進編 計画を推進するためのしくみ ■第1節 計画の推進体制	議会と市との関係の矢印が逆ではないか。	逆であるため、修正します。
16	98ページ ■推進編 計画を推進するためのしくみ ■第1節 計画の推進体制	市と議会の囲みと燕市環境審議会の「提言」「報告」の矢印も逆ではないか。	逆であるため、修正します。